

2月からプラスチック製容器包装の分別収集開始

問合せ先

市役所市民生活グループ
52-11111 (内線264)

資源ごみの分別収集計画は、5年ごとに見直しを行い、プラスチック製容器包装の分別収集を開始します。

快適でつるおいのある生活環境の創造のために、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、可能な限りごみの発生を抑え、発生したごみは、可能な限りリサイクルするという社会を形成していく必要があります。

市民・事業者・行政がそれぞれの立場でその役割を認識し、生活や事業活動に伴う環境への負荷をできるだけ低減する循環型社会を形成していくことが重要です。

また、廃棄物処理施設の確保が困難な中であって、地域のほとんどが平地地であるという地形的な困難さと、土地利用が進んでいることから、高浜市では、長期理立可能な最終処分場の確保が非常に厳しい状況にあります。

分別収集計画は、このような状況の中、容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律に基づいて、一般廃棄物の中で大きな比率を占める容器包装廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化を推進し市民・事業者・行政などそれぞれの役割や、具体的な方策を推進しています。

計画目標は、家庭系ごみの減

量・資源ごみの拡大をめざしていきます。

分別収集計画の改訂

新たに、プラスチック製容器包装の分別収集を開始します。

プラスチック製容器包装とは商品の容器・包装であって、当該商品が消費され、当該商品と分離された場合に不要になるものです。



↑このマークがついているものを集めます。

2月から、第2・第4の指定された曜日に、各分別収集拠点において、プラスチック製容器包装の収集を行います。

分別収集の内容については、分別収集帳(改訂版)を参照してください。また、冊子が届いていない方は、ご連絡ください。

※該当しないものの例

ラベル、ステッカー、シール、テープ類(ただし、商品名を表示している胸巻きは該当、また、包んでいると認識されるものおよび袋の口を留めている、ふたの役割をしているものなどは該当)、飲



料用のストロー、弁当のスプーン、握り寿司の中仕切り(緑色プラスチックフィルム)、手紙やダイレクトメールを入れた封筒、家庭において物を入れ、または包むために使用される「容器」「包装」、かばん、マイバッグ、市指定ごみ袋、CDやカセットテープのケースなど

商品の容器として出せる物
スーパード、コンビニエンスストアで提供される、レジ袋など



※お買物はマイバッグを利用しましょう。

◆ルールを守って

分別収集の品目と出し方は、別表のとおりです。

各地区で、資源ごみを出す時間が決められています。その時間を守らないと立ち番の方や場所を提示していただいた方などに迷惑をかけることとなります。必ず決められた時間内に出すようにしましょう。

◆可燃ごみの出し方

可燃ごみは、市指定のごみ袋に入れて最寄りのごみステーションへ出してください。

可燃ごみは、収集日当日朝(午前8時まで)に出してください。時間を守らずに、前日から出すと犬、猫、カラスなどによって袋が破られ、ごみが散乱してしまい、付近の方に迷惑をかけるます。時間を必ず守ってください。



分別収集の品目と出し方

収集日	場所	品目	例	注意点
第1・第3の指定曜日	各分別収集拠点	①生びん	1升びん・ビールびん	1番小さなコンテナを使用します。中を軽くすすいで出します。金属製キャップは、取り外して不燃ごみへ、プラスチック製キャップは、取り外して、プラスチックの日にしてください。取り外せないときは、無理をせずそのまま出してください。色がわからないときは、青緑色へ入れてください。割れたびん、ガラス製品(コップ、灰皿など)は、リサイクルできませんので、不燃ごみへ入れてください。
		②無色びん	牛乳びんなど	
		③茶色びん	栄養ドリンクなど	
		④黒色びん	ウイスキーなど	
		⑤青緑色びん	青緑色やその他のびん	
		⑥アルミ缶	飲料缶	中くらいの大きさのコンテナを使用します。材質表示を確認して、アルミ缶とスチール缶は、必ず分けてください。軽くすすいで出します。
		⑦スチール缶	飲料缶	
		⑧その他の缶	缶詰缶・ミルク缶など	
		⑨不燃ごみ	粗大ごみを除く不燃ごみ	底の深い大きなコンテナを使用します。粗大ごみ(コンテナに入らないもの)は、クリーンセンターへ搬入してください。
		⑩有害ごみ	蛍光灯・乾電池など	底の浅い長尺コンテナと乾電池専用のバケツを使用します。
		⑪スプレー缶	ヘアースプレーなど	スプレー缶用コンテナへ入れます。中味を必ず使い切り、穴を開けて出してください。

収集日	場所	品目	例	注意点
第2・第4の指定曜日	各分別収集拠点	①発泡スチロール製トレイ・発泡スチロール	緩衝材・カップめんなど	発泡スチロール製のもの。ただし、汚れのひどいものは可燃ごみとして出してください。
		②ペットボトル	飲料用・酒類用など	ペットボトルのふたやラベルは、プラスチック製容器包装へ入れてください。
		③紙類	新聞・雑誌・段ボール・紙パック	新聞紙とチラシは一緒にしばってください。その他、それぞれ分けてしばってください。
		④古繊維類	衣類・タオルなど	毛布、座布団、フリース素材などは資源となりません。ボタンはつけたままで構いません。
		⑤プラスチック製容器包装	お菓子の袋・カップなど	プラマークのものを出してください。お菓子の袋などに入れてまとめておくとう便利です。